

三次市教育委員会議案第51号

教育委員の辞職について

教育委員の辞任願（平成27年3月31日付け辞職）について，地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第10条の規定により，辞職の同意を求める。

平成27年3月17日提出

三次市教育委員会委員長 沖田 稔